



朝総政第234号
令和7年11月10日

朝日町特別職報酬等審議会 会長 殿

朝日町長 笹原 靖直



特別職報酬等の額について（諮問）

朝日町特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、特別職報酬等の額について意見を求めます。

記

（1）町長、副町長及び教育長の給料

	給料月額	（参考）現行の給料月額
町 長	円	810,000 円
副 町 長	円	670,000 円
教 育 長	円	603,000 円

（2）議会議員の報酬

	報酬月額	（参考）現行の報酬月額
議 長	円	360,000 円
副 議 長	円	310,000 円
議 員	円	290,000 円